

令和5年度外国人介護人材受入セミナー業務委託仕様書

1 委託業務の目的

少子高齢化が進展し、2025年には団塊の世代が75歳以上となるなど、今後ますます増大する介護ニーズに対応していくため、県内の介護人材の確保が喫緊の課題となっている。

本業務は、外国人材の採用を検討している介護サービス事業者向けに具体的な外国人雇用方法や不安解消に関するセミナーを実施し、より多くの介護人材確保を図ることを目的とする。

2 委託業務について

(1) 概要

外国人雇用を検討している介護サービス事業者に対し、外国人雇用に関するセミナーを実施する。セミナーは対面での開催を原則とする。なお、セミナーの企画、広報周知及び当日の運営等、セミナー実施に係る一切の業務を行うこととし、県はこれを支援するものとする。

(2) 業務内容

①セミナーの周知

・周知は、メール、チラシの頒布及びその他の有効と考えられる方法により行う。

②参加者の受付け及び質問の事前聴取

③セミナーの講義内容決定及び資料の作成・印刷

・以下の内容を基本とし、県と協議の上で内容を決定する。

(ア) 外国人介護人材受入制度の概要説明

(イ) 受入れにあたっての具体的な流れ

(ウ) 介護事業者にとって必要と考えられる情報

(例：外国人材の職場定着手法、外国人職員がいる職場のマネジメント手法等)

(エ) 既存受入施設の事例紹介

(オ) 県の施策説明

(カ) 質疑応答

④事例紹介施設の選定及び参加調整

⑤セミナー参加者へのアンケート実施及び過年度参加者に対するフォローアップ調査並びに取りまとめ

⑥質疑応答対応

⑦その他、セミナーの運営に係る業務

(3) 開催日程等

・日時 令和5年9月～10月頃（協議の上決定）

・回数 1回以上

・時間 3時間程度

(4) 参加者目標数

70名

(5) 成果品について

事業報告書とあわせて、以下の成果品を提出するものとする。

- ①セミナー参加者リスト
- ②セミナー資料データ
- ③アンケート及びフォローアップ調査集計データ

3 委託期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

4 委託料

1,078,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

※実施に係る経費を含む。

※委託料の支払いは、委託業務完了後の精算払とする。

5 その他

- (1) 事業の実施にあたっては、特定の受入れ制度や国に偏った説明を行わないように留意すること。
- (2) 対面での開催に加え、ライブ動画の配信を行うこと。また、新型コロナウイルス感染症の流行等により対面での開催が困難となった場合は、開催の可否について県と協議することとし、対面での開催が中止となった場合でも動画配信によりセミナーを実施すること。
なお、動画配信については視聴者を確認できるものにする。
- (3) 委託業務の遂行に関し、業務責任者を定めることとし、業務遂行体制を明らかにすること。
- (4) 委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と協議を行うこと。

以上